

財務諸表に対する注記

社会福祉法人 身体障害者自立協会

(自) 平成25年4月1日 (至) 平成26年3月31日 事業年度

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

当法人は期中において有価証券を保有していない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物付属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具及び備品、造作
定額法によっている。

②リース資産

- i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

該当事項なし。

(4) 棚卸資産の評価方法

先入れ先出し法を採用。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当事項なし。

3 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000

4 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5 担保に供している資産

該当する資産なし。

6 重要な後発事象

該当事項なし。

7 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当事項なし。